

第 34 回ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 議事録	2023(令和 5)年 11 月 7 日(火) 13:30～15:15 市役所 504 会議室
■出席者 1. 日野市ユニバーサルデザインまちづくり推進協議会 会 長:小根山裕之(東京都立大学都市基盤環境コース教授) 副会長:橘弘志(実践女子大学生活科学部生活環境学科教授)※欠席 委 員: 曾我真二(日野市老人クラブ連合会) 有山一博(日野市聴覚障害者協会会長) 早川裕子(市民サポートセンター日野副理事長) 富張理子(知的障害者相談員) 富田正俊(日野市視覚障害者協会会長) 藤田博文(自立生活センター日野)※欠席 臼井恵一(公募市民) 佐藤和子(公募市民) 遠藤 幹夫(日野市商工会 事務局長) 谷 亜紀子(独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部ストック事業推進部 事業第 3 課長) 三好 毅(日野市社会福祉協議会事務局長) 2. 日野市 まちづくり部長 岡田正和 健康福祉部長 山下義之 企画部長 赤久保 洋司※欠席 (担当部署)まちづくり部道路課 小俣課長、本多主事 (担当部署)総務部財産管理課 須崎課長補佐 3. 事務局 日野市まちづくり部都市計画課交通政策係 浅川課長、村林係長、亀之園主事	

■次第

1. 開会

2. 審議事項

(1)幹線市道Ⅱ-48 号線(市役所と日野中央公園の間)の道路改良

※現地確認あり

3. 前回協議会のご意見と対応

4. 報告事項・今後の予定

(1)報告事項

(2)次回の開催時期と内容案について

5. 閉会

■配布資料

①次第

②資料 1 パワーポイントを印刷した資料

③資料 2 名簿

④第三次日野市バリアフリー特定事業計画 p.55、56

■議事要旨

1. 開会

2. 審議事項

(事務局が資料 1 について説明)

会長:これから現場確認に入るが、現場確認を行う前に意見、質問があれば受け付ける。

委員:なし

(道路の現地確認実施)

会長:確認いただいた内容に対する意見、質問を受け付ける。

委員:私は聞こえないので歩くだけだったが、視覚的に見て危険を感じる場所がたくさんあった。

例えば子どもと大人で目線の高さが違うので、公園の横断歩道のところに車止めのような、子どもが飛び出さないような工夫があればいいと思う。色を変えるなどの方法や、小さい子が視覚的に見てわかるように、低いところや歩いていたから見えるところに絵があるとか。

車の立場から言えば、子どもが飛び出し注意というような看板があれば飛び出すかもしれないという注意喚起ができ、ゆっくり徐行するんじゃないかなと思った。もう1つは、PTAの意見の中に街灯がほしいという意見があったと思う。市役所側は街灯があるが公園側は少ないので、夜は道路が暗く歩道が真っ暗になってしまう。防犯のためにも街灯があった方がいいと思った。

また気になったのは、駐車場から公園の遊具へのアクセス。今は遠回りするような状況なので不便である。特に車いすの方が駐車場に車を止めてからアクセスしやすい工夫をした方がいいんじゃないかと思った。

会長：ありがとうございます。いったん意見を伺って、今日の意見はこれからの設計の参考にしていただくという話かと思うので、市はそのような形で意見を承り、その上で今日の時点で市から答えられることがあればお答えいただくという形で行きたいと思う。他にご意見・ご質問があれば受け付ける。

委員：身障者用とか高齢者用の警察用語で標章用って書いてあった、この方たちのための駐車場が2つ市役所前に作ってあったのを見たが、そこは2台しかないし、縦列駐車だし、バス停も近くて、使用できる方々が止めるには難しそうな気がした。一般の地下の駐車場にそういう特別な方のための駐車スペースを作っていた方が、より安全に乗ったり降りたりできるんじゃないかなと思うが、こういう計画はあるのか。

会長：ありがとうございます。市からの回答は後ほどまとめてということで、他にいかがか。

委員：これから新しくする歩道の作りについて質問だが、現状歩道の高さ自体が車道に比べて15cmぐらい上がっている状態ということで、歩道がそのまま車道に向けてすとんと落ちるような形状になっていて、車いすやベビーカーなど、車輪のある乗り物の場合、脱輪してしまう危険性が結構あるんじゃないか。また視覚障害の方もわかりやすいガイドのようなものがわ

からなくて、あのまま落ちてしまうといったことがないのかというのが気になった。改良後はより歩道と車道との差が無くなるということなので、設計の概要を見ると歩道と車道の間に何かしらガイドになるようなブロックを設置するとは思いますが、それをちゃんと設置した方がいいと思う。また、ブロックの形状などもある程度決まっているとは思いますが、絵で見ると結構真四角なブロックなのかなと。あまり尖っていると、子どもがつかずいて転んで頭を打って怪我をしたりしそうで怖いなと思ったりもするので、角を丸にしたりという配慮ができるか。また境目がないと、例えば白杖をお使いの方がわかりにくくならないかなというのも心配なので、総合的に考えて境目の部分は作っていただきたいと思う。

あと、PTAの方々のご意見に市役所駐車場の横にも歩道を付けた方がいいという意見があったと思うが、現地を見た感じあそこに歩道があったら逆に危なくないかなというふうに感じた。あの駐車場から市役所や公園の方にアクセスするルートが、安全なルートが見受けられないなと。ぱっと歩ける人は車が来たらぱっと逃げればいいが、小さいお子さんや私たちみたいな車いすだと、幅もとるし、ちょっと車道に出てぱっと向こうに行けばいいやというふうに動けない人がどのルートを通るべきなのかというガイドは必要かなと思った。公園側に車の出入り口が開いていて、そこからすぐに行けそうなのが逆に怖い、危ないのではないかなというふうに思ったので、歩行者のためのルートをわかりやすく安全なものを設置していただきたいと思った。

会長：ありがとうございます。他にはいかがか。

委員：先ほど公園前の横断歩道のことが出ていたと思うが、あの横断歩道はバス停に非常に近く、常々通っていて危険だなと思うので、これを機にバス停の位置も含めて何か対応策ができるんじゃないかなと思い意見を言う。少し横断歩道とバス停の位置が近く、いつも逆の方から来るとバスを降りた方が横断歩道を渡るのだが、それが全然見えない状況だったこともあるので、その辺も含めて検討していただければと思った。

会長：ありがとうございます。他にはいかがか。

委員：標章用を掲げて止まれる駐車場が2台あって時々利用していたが、車いすの子どもを出すの

が本当に怖い。すごく狭くて、高齢者ということだけであれば問題ないが、子どもを出して車いすに乗せてというのには不便なところで、なんでこんなところに作られたのかという感じ。区画があると車道も狭くなるわけですね。そうすると今 2 つある標章付の駐車場を広げるとますます車両が通りにくくなるので、そこに作ること自体ちょっと無理なんじゃないかという気がした。

会長：ありがとうございます。

委員：市役所のバス停に屋根がない。雨が降ったり雪が降ったりすると、待ってる人はかなり大変だと思う。反対側の方には屋根があるが、あの屋根も短く、もうちょっと長さがほしいなという気はした。事情があれば構わないが、見落としたということであればつけていただきたいと思う。

会長：ありがとうございます。他にはいかがか。

委員：公園から出てすぐ横断歩道があると、やはり子どもはそのまま行ってしまう可能性があると思う。あえてそこに置く必要があるのかなというのは感じた。

また皆さん同じようなことはおっしゃっているが、高齢運転者等専用駐車区画について、これは市民会館のためのものなのか公園のものなのか、市役所さんのものなのかという、何の目的で、どういう理由でここにあるのか、目的にあった区画の置き方があってもいいのかなと思った。

会長：私も、1 委員としての意見ということで言わせていただく。まず 1 つが、歩道を真っ黒なアスファルトにするというような話があったが、やはりこれからの時代どんどん暑くなっていくような状況であるため、遮熱性など、暑さを和らげるような方法の配慮をぜひご検討いただけるといいのかなというのがまず 1 つ。

もう 1 つが、今回あまり言及がないが、自転車や電動キックボード、そういったもの に対しての配慮ということで、段差をものすごく低く小さくすることによって、そこから自転車が斜めに入っていくと、安全上の問題を起こす可能性がある。また、警察が考える話になるのかもしれないが、自転車レーンとかというのはなかなか厳しそうではあるが、やはり自転車の通行空間の表示について配慮が必要かなと思った。

他にはいかがか。

委員：現場を見て気になったことがもう1つある。市役所の前の自転車置き場をたまたま見ていたら、50cc のバイクが目の前を通って行った。スロープがあるところに自転車置き場があるが、すぐ入れないようにずらすとか、自転車専用は自転車、バイクは別のところにとこのような区別の表示がないのでわからない。そういった配慮が必要だと思う。

また、道路から段差をなくした場合、フラットにした場合は雪が積もったりすると区別がつかない。道路と歩道との差がわからないような心配もある。道路と歩道との境目のところがきちんと判断できるような工夫をお願いしたい。

会長：ありがとうございます。時間もあるのでこれくらいにしたいと思う。主な意見は、公園からの出口に横断歩道がいきなりあることに関して問題があるのではといったこと。また、バス停の位置も含めて検討した方がいいのではないかとしたことや、ドライバーと歩行者、両方にわかりやすいよう整備した方がよいのではといった意見。

あとは標章用駐車場がほんとにあそこでもいいのか、もっとちゃんとした場所に必要な施設があった方がいいんじゃないかという話もご意見としてあった。

また段差を小さく、なくしていくことで、歩道と車道との境目を工夫すべきであると言ったこともご意見をいただいた。それ以外にもいろいろとご意見あったかと思うが、以上のようにまとめた上で、もし市の方からコメントなどがあればお願いする。

道路課：今日は現地確認や様々なご意見をいただきましてありがとうございます。

ご意見の一番多かった公園の出入り口と横断歩道との位置関係については、私たちも見ていて同じような印象を持ったところではある。ただ、横断歩道の位置を変えとなると警察との協議が必要になるので、実態を踏まえたうえで警察に相談を持ち掛けようと思う。可能であればずらすとか、ずらせなくてもその他に安全対策ができないかとか、そのような対応になってくると思うので今後警察との協議を進めて行きたいと思う。

併せて意見の多かった駐車区画の件だが、こちらも警察の方で設置しているので、いただいたご意見そのまま警察に相談し、今の位置でいいのかなどを警察の方に検討をお願いします

るべきかなと思ったところである。

1 個だけ言われていた歩道と車道の境であるが、資料 1 スライド 6 ページのように、左側に歩道、右側に車道とあり、その間にブロックがある。ブロックだけ少し飛び出したような形でずっと縦断的にブロックが飛び出している。そのため歩道を歩いていても車道との境は常にブロックが飛び出しているので、物理的に分けができていると思う。横断歩道や切り下げの場面だと、飛び出しているブロックの背が低くなるという形が標準的な形になる。

事務局：補足説明を行う。(スクリーンを使って説明)

例えば横断歩道がつくとしたら、その場合はブロックがなく、歩道と車道が同じくらいの高さになる。ここに 2 cm の段差を設けるのが基準になっている。目の見えない人からすると 2 cm は必要だが、車いすの方にとっては 2 cm も支障になってしまうので、全体的に 2 cm の段差を設けるのではなく、例えば 1m くらい全く段差のない形などの工夫ができればというところ。基本的に歩道と車道の区別ははっきりしているが、横断するときにブロックがないということ。この作りを専門用語でセミフラットという。

道路課：補足いただいてありがとうございます。

いずれにしても警察と協議しなければならない項目が結構あるので、今後道路課と警察と相談しながら、いただいた意見をなるべく良い形で反映できるよう努める。またこういう場設計内容が固まったらお示ししたい。

事務局：警察もだが、バスの関係については京王バスとも調整をさせていただければと思う。また、今回いただいた意見の中でできることもあるが、道路の工事ではできないような意見もいただいた。例えば市役所の障害者用の駐車場の話などもあったので、これについては関係する部署と協議して別の形で検討させていただければと思う。いずれにしても先ほど道路課長から話があった通り、今回いただいた意見で反映できるところは反映するが、やはりできないところもあるので、改めて設計の内容を皆様にご提示させていただければと思う。よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございました。ではそのように今後も引き続きよろしく願いいたします。

3. 前回協議会のご意見と対応

(事務局から資料 1 の続きを説明)

4. 報告事項・今後の予定

(1)報告事項

(2)次回の開催時期と内容案について

(事務局から資料 1 の続きを説明)

会長:今の説明に対しご意見、ご質問を受け付ける。いかがか。

委員:トイレの 23 箇所に光警報装置をつける予定があるとのこと、ありがとうございます。大変いいと思うしありがたい。ただ、トイレだけでいいのかという疑問はある。エレベーターも途中で何が起るかわからないので、わかるように何かつけた方がいいのではと思っている。授乳室にはつけるのか。

財産管理課:まず授乳室は、特別に授乳室の部屋があるわけではなく、1 階のフロアの中に設置しているものになるため、フロアの放送の中で連絡がいく。確かにそこに光警報装置はないので、もし何かあったときには中の方も声をかける必要があると思う。エレベーターについては、今回の工事で光警報装置は設置できなかったもので、今後の課題と考えていきたいと思う。

会長:ありがとうございました。他にいかがか。ユニバーサルデザイン推進功労者表彰の話があったが、12 月 28 日までが募集期間であるため、推薦案件などがあればよろしく願いたい。

委員:ユニバーサルデザイン推進功労者表彰について、前回の会議でヤオコーさんの話題が出ており、ヤオコーさんの駐車場には思いやり駐車場といった高齢者の方や妊産婦さんに限った駐車スペースを設けており、これが功労者表彰に値するのかが話題になった。私がもしそれを表彰するのであれば、調べたうえで事務局と相談して報告しますというような返答をしていたと思うので、補足させていただきたい。このことについて日野市内のスーパーを事務局で調べたところ、幅広の駐車場を設置しているのはいろんなところにあるが、思いやり駐車

場を設置しているのはヤオコー南平店だけだった。ただ、私はそれを見たこともなく使用者でもないで、他の委員の意見を聞いたところ、思いやり駐車場があることをもう少し周知する必要があるのではないかというご意見だった。これも踏まえて事務局とまた相談し、今後の課題ということで収まったのでご報告させていただいた。

会長：ご報告ありがとうございます。

事務局：補足させていただきたい。以前の協議会でご意見いただき、市内のいろんな事業所さんを調査させていただいた。確かに車椅子使用者用駐車場以外に高齢者の方等が止められるような駐車場を設けているのはヤオコーさんしかなかったが、事前に他の委員にも聞いた中で、そのスペースを設けているだけでは普通の方が車を止めたりするので、他にも対策をしていなければ表彰までには値しないではないかということで、早川委員と調整の上で今回は推薦には値しないというご理解をいただいたところ。

会長：ありがとうございます。先ほど申し上げたようにまだ募集期間ですのでよろしく願います。他にはいかがか。

委員：前回信号のことについて伺ったと思うが、最近ものすごく心配なのは信号の長さについて。手押し車を押したお年寄りや杖を突いたお年寄りはほとんど渡り切れない。あと1mというときに信号が変わってしまうのを何度も見ている。市ではバリアフリー化をするということで信号機を換えたり、高齢者にスイッチを持たせたりということを考えているみたいだが、スイッチが信号機のところに設置されていて高齢者が渡るときに使うかなと思う。私だったら絶対使わないし、歩道の真ん中に立っていたら信号機までいかなきゃ押せないわけですね。だから今大事なのは信号機はどこも長くするべきじゃないかと思っている。高齢社会になってきて私たちくらいの年代の人がたくさんになってくるとこの信号でも急いで渡っても渡り切れないっていうところがたくさん出てきている。可能かわからないが検討していただけるとありがたい。

会長：事務局お願いします。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。もっともな話だと思う。ユニバーサルデザインの協議会の中でこのような意見があったことは警察の方にはお話はできるが、信号の時間の長さ

を決めるのは警察であり、警察も当然歩行者の安全を考えるが、車を渋滞させないということも警察の仕事であるので、その辺をどう調整するかという点があると思う。いただいたご意見は警察へ話をして調整したい。

会長：他にはいかがか。

委員：市役所東側のエレベーターが工事中だったと思うが、エレベーターの中に非常口のボタンが3か所あった。ただし非常口のボタンを押した後に、どうやってコミュニケーションを取ったらいいのかわからない。電話ができない、話せないため、マニュアルのようなものがあれば助かると思う。改めてその辺の確認もよろしくお願いします。

会長：ありがとうございます。事務局の方から何かあるか。

事務局：今おっしゃったのは、例えばエレベーターが止まってしまった時に非常用のボタンを押すと、エレベーターの中にいる人と外の守衛の人とで会話ができる。しかし聞こえない人は会話ができないので、その辺の工夫も必要だということかと思う。本来は新たなエレベーターを設置する前にこの点も考慮して整理しなければいけなかった。今までユニバーサルデザインの推進協議会の中で例えばエレベーターのドアをガラス張りにすることについて有山委員からお話があった。ガラス張りにすることによって仮に途中で止まったとしても中から外が、あるいは外から中が見え、何らかの対応ができる。市役所のエレベーターはガラス張りになっていないので何かあったときに非常に不安だということをずっと言われていたが全く反映していないという状況、申し訳ございません。本庁舎の管理部署があるので、そこもう1回話をしたいと思う。

財産管理課：財産管理課がエレベーターの改修工事をしている。今指摘があったように、耳の不自由な方に対しての配慮が、エレベーターの中でできていないというのが現状。今回の改修工事は、もともとのエレベーターが古く、戸開走行保護装置などが現状の法律に追いついていないことがあったので、今回リニューアルし安全なエレベーターにするような措置をした。

ボタンのお話もあったが、前にも左右にも車いすの方も押せるようなボタンを設置し、

点字も 3 か所設置している。ただ現状聴覚が不自由な方に対しての配慮が課題である。先ほどの光警報の話にもあったが、動いているものをどこまで制御できるかという課題や、技術の関係もある。財産管理課として今できる地震に対して強いとか、安全な対策についてできるだけ盛り込んで改修をさせていただくが、それ以上のユニバーサルの視点については今後の課題としたい。

【協議会後確認：リニューアルするエレベーターには自動火災報知設備と連動した、視覚による地震や火災時の警報表示が標準として備わっており、聴覚が不自由な方にも非常放送をお知らせできるものとなっています。】

会長：ありがとうございました。最後に全体通してご意見等あるか。

委員：なし

5. 閉会